

授与する学位の名称	修士(看護科学) [Master of Science in Nursing]	
人材養成目的	少子高齢化が進むわが国では、複数の疾病や障がいを抱える患者の、長期にわたる複雑な健康問題によって医療の需要が増大かつ多様化している。本学位プログラムは、看護科学における科学的根拠に基づいてこのような課題の解決に貢献できるような、幅広く深い学識をもつ研究者等の養成の一段階であるとともに、助産師などの高度専門職業人を養成する。	
養成する人材像	学際的及び国際的な視点を持ち、確かな倫理観と科学的根拠に基づいて看護を探究し、研究者として研鑽する姿勢を持った人材。また、看護研究・実践の基礎になる専門知識・技術・実践能力を備えた看護職者及び看護学教育を支える看護学教育者となりうる人材。	
修了後の進路	看護学教育者、看護学研究者、保健師、助産師、看護師等	
ディプロマポリシー		
筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士前期課程の修了の要件を充足したうえで、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士(看護科学)の学位を授与する。		
知識・能力	評価の観点	対応する主な学修
1. 知の活用力: 高度な知識を社会に役立てる能力	① 研究等を通じて知を社会に役立てた(または役立てようとしている)か ② 幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	看護科学論、看護学研究法、保健統計学、看護科学特別研究、助産師養成科目の(履修生においては、その) 特論や演習、病院や地域等の臨地における実践実績、修士論文作成(特定課題研究作成)、国内外学会発表
2. マネジメント能力: 広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	① 大きな課題に対して計画的に対応することができるか ② 複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	助産師養成科目の(履修生においては、その) 特論や演習、インターンシップ、看護科学特別実習、病院や地域等の臨地における実践実績、達成度自己点検
3. コミュニケーション能力: 専門知識を的確に分かりやすく伝える能力	① 研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ② 研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	看護学研究法、実習科目、助産師養成科目の(履修生においては、その) 特論や演習、病院や地域等の臨地における実践実績、学会発表、ポスター発表、達成度自己点検
4. チームワーク力: チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	① チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ② 自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	看護教育論、実習、病院や地域等の臨地における実践実績、学会での質問、学内外セミナーでのディスカッション、達成度自己点検
5. 国際性: 国際社会に貢献する意識	① 国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ② 国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか	大学院共通科目(国際性養成科目群)、国際看護学、国際交流セミナー参加、留学生との交流
6. 科学的根拠に基づく探究力: 科学的根拠に基づいて看護を探究し、研究・実践する能力	① 科学的根拠に基づいて看護科学上の問題を探究することができるか ② 科学的根拠に基づいて実習計画や研究計画を立て、遂行することができるか	看護学研究法、看護科学特別研究、実習、臨地での実践実績、論文作成、学会発表など
7. 専門領域における実践力: 看護科学の専門領域における知識と技術を習得し、教育・研究・看護実践する能力	① 看護科学の基礎となる専門領域における知識を習得しているか ② 科学的根拠を教育・研究・看護実践に適用することができるか	看護科学論、助産師養成科目の(履修生においては、その) 特論や演習、実習、臨地での実践実績、論文作成など
8. 看護の学際性: 学際的視野に立ち看護を科学的に実践する能力	① 他の学問領域との関連性をふまえて看護科学を理解できるか ② 学際的な視野に立って科学的根拠に基づいた教育・研究・看護実践をすることができるか	看護科学論、看護科学特別研究、実習、臨地での実践実績、論文作成、学会発表など

9. 看護の感性と倫理観:豊かな感性・確かな倫理観に基づく看護科学の研究・実践能力	① 研究課題に対して、研究倫理に配慮した研究計画を立て、的確に遂行することができるか ② 倫理的感受性をもって看護を実践することができるか	看護倫理学、看護科学特別研究、実習、臨地での実践実績、論文作成など
10. 国際通用性を目指す研究力・実践力:国際的な研究成果を自らの研究・実践に活かし、看護研究・実践を志向する能力	国内外の双方の研究を活用して、研究・実践ができるか	国際看護学、看護科学特別研究、論文作成、国際交流セミナー参加、学会発表など
学位論文に係る評価の基準		
(評価基準) <修士論文> 1. 研究の内容が看護科学に寄与するものであること。 2. 研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること。 3. 先行研究が十分検討されていること。 4. 研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること。 5. 研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと。 <特定の課題についての研究成果> 1. 特定課題研究の内容が高度な看護実践に寄与するものであること。 2. 看護実践上の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること。 3. 先行研究および実践への適用について、十分に検討されていること。 4. 研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること。 5. 研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと。 (評価手順) - 2 年次春学期に、教員 1 名による研究計画書について公開の発表会と口頭試問をととして各学生の研究進捗度を評価する。評価を行う教員は、指導教員とは専門研究領域が異なる看護科学学位プログラムの教員とする。 - 2 年以上の在学と修了に必要な単位以上の修得が見込まれる者について、学位論文の審査及び最終試験を行う。 - 主査および 2 名以上の副査からなる審査委員会を構成し、公開の発表会とその後の口頭試問をととして各学生の研究の完成度を審査する。審査を行う教員は、指導教員とは専門研究領域が異なる看護科学学位プログラムの教員とする。		
カリキュラム・ポリシー		
看護科学分野における学際的及び国際的な視点の涵養を図り、確かな倫理観と科学的根拠に基づいて看護を探究する能力と、看護分野における高度の専門的な職業を担うために必要な、看護研究・実践の基礎になる卓越した専門知識・技術・実践能力を培う。また、学術協定をもつ大学への学生の留学や教育・研究に関する学術交流の活性化により、グローバル水準での教育・研究活動に勤しめる環境を提供する。		
教育課程の編成方針	・専門科目の基礎となり、医療技術の進歩と疾病構造の変化による多様な医療ニーズに応えられる幅広い知識を持った豊かな人間性と科学的思考を促進する科目を専門基礎科目として設定する。 ・学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、大学院共通科目、研究群共通科目、学術院共通専門基盤科目の履修を推奨する。 ・大学院共通科目のうち「研究倫理」(1 単位)を必修とする。 ・修了後の進路に対応した以下の養成課程を設定する。①博士後期課程への進学に向けて研究基礎力を育成する研究基礎課程、②研究基礎力と高度な実践能力を持つ助産師を育成する助産師養成課程。 [研究基礎課程] ・専門基礎科目「看護科学論」「看護学研究法」、専門科目、専門科目(共通)である実習と「看護科学特別研究」により、科学的根拠に基づいて看護を探究する能力を身につける。 ・専門基礎科目「看護学研究法」「保健統計学」、専門科目、専門科目(共通)である実習と「看護科学特別研究」等により、看護科学の基礎になる専門知識と技術をもって看護を研究・教育する能力を身につける。	

	・専門基礎科目「看護科学論」、大学院共通科目、他の専門分野に関する専門科目、専門科目（共通）「看護科学特別研究」により、看護を学際的な視点から科学的に分析する能力を身につける。 ・eAPRIN、臨床研究における倫理講習、専門科目、専門科目（共通）である「看護科学特別研究」等により、豊かな感性と確かな倫理観に基づく看護科学の研究能力を身につける。 ・専門基礎科目「国際看護学」の受講や学術協定校講師による特別講義等により、国際的な看護研究を志向する能力を身につける。また、専門基礎科目「看護学研究法」、各自の専門分野の専門科目における先行研究のクリティーク、専門科目（共通）「看護科学特別研究」等により、国際水準の看護研究の成果を自らの研究に活かす能力を身につける。 [助産師養成課程] ・専門基礎科目「看護科学論」「看護学研究法」、「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」により、科学的根拠に基づいて助産学を探究する能力を身につける。 ・助産師国家資格の取得に必要な31単位のほか、専門基礎科目「看護学研究法」「保健統計学」「看護教育学」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」により、看護科学の基礎に助産学の専門性を融合させて、助産実践力と研究能力を身につける。 ・専門基礎科目「看護科学論」、大学院共通科目、専門科目（共通）「看護科学特別研究」により、助産を学際的な視点から科学的に分析する能力を身につける。 ・eAPRIN、臨床研究における倫理講習、助産師国家資格の取得に必要な専門基礎科目「生殖生命倫理学」、専門科目、専門科目（共通）である実習と「看護科学特別研究」等により、助産師としての豊かな感性と確かな倫理観に基づく助産の実践能力を身につける。 ・助産師課程の指定科目である専門基礎科目「国際看護学」、学術協定校講師による特別講義等により、国際的な助産実践を志向する能力を身につける。また、専門基礎科目「看護学研究法」、助産師の国家資格取得に必要な「助産学実習Ⅰ・Ⅱ」、専門科目における先行研究のクリティーク、専門科目（共通）である「看護科学特別研究」等により、国際水準の助産研究の成果を助産実践に活かす能力を身につける。
学修の方法 ・プロセス	・修了のために履修すべき専門基礎科目は、「看護科学論」（2単位）を含む8単位以上（大学院共通科目、他専攻の開設科目を含めてよい）とする。 ・修了のために履修すべき専門科目は、各自の専門分野の「特論」（2単位）と「演習」（2単位）を含む8単位以上とする。 ・修了のために履修すべき専門科目（共通）は、「看護科学特別研究」（4単位）のほか、「インターンシップ」（2単位）と「看護科学特別実習」（2単位）のいずれかを含む6単位とする。 ・修了に必要な単位数は30単位以上とする。ただし、助産師の資格試験要件を満たしたい場合は、受験要件となる31単位を含む61単位以上とする。 ・各研究グループで修士論文または特定の課題についての研究の成果を作成するための研究指導を行う科目として「看護科学特別研究」を必修とする。助産師養成課程に対応した進路を目指す学生は、修士論文の代わりに特定の課題についての研究の成果について審査を受けることができる。特定の課題についての研究の成果は、高度な看護実践をおこなう能力の習得を証明するものである必要がある。 ・1年次の4月に、各学生の研究課題の指導教員と副指導教員を決定し、学生が論文指導を受けられる体制を整える。2年次の4月に、指導教員が所属する研究グループとは別の研究グループに所属する教員1名を審査委員として研究計画書の審査を行い、必要な示唆を与える。人を対象とする研究課題については、研究の開始までに、該当する倫理審査委員会から計画書の承認を得たうえで実施する。 ・2年次の12月に修士論文または特定の課題についての研究の成果の発表会を行い、審査委員会による論文の予備審査を経て、翌1月に行う論文の審査と最終試験によって可否を判定する。 ・修了のために大学院共通科目「研究倫理」1単位と学術院共通専門基盤科目を1単位以上必修とする。

学修成果の評価	・授業科目の成績評価は各科目担当者がシラバスの評価基準にそって評点する。 ・達成度評価は、単位修得状況や課外活動に対応させたコンピテンスを設定し、学位プログラムで定めた基準に照らして1年に1回評価する。 ・実践能力を育成する実習科目については、実習要項に実習目的とその評価基準を明示し、各科目担当者が評価基準にそって評点し、科目責任者が最終的な達成度評価を成績として報告する。 ・修士論文あるいは特定の課題研究についての成果の評価方法は以下の通りである。 - 2年次春学期に、教員1名による研究計画書について公開の発表会における口頭試問をととして各学生の研究進捗度を評価する。評価を行う教員は、指導教員とは研究グループが異なる看護科学学位プログラムの教員とする。研究計画審査の評価は、①研究背景を系統的に示すことができているか、②研究目的を明確にできているか、③研究の意義を適切に明示することができているか、④研究目的に合った研究方法を選択できているか、⑤研究計画は倫理的に配慮がなされたものか、の5つの観点から行う。 - 2年以上の在学と修了に必要な単位以上の修得が見込まれる者について、学位論文の審査及び最終試験を行う。主査および2名以上の副査からなる審査委員会を構成し、公開の発表会とその後の口頭試問をととして各学生の研究の完成度を審査する。審査を行う教員は、指導教員とは研究グループが異なる看護科学学位プログラムの教員とする。学位論文の評価は、①研究の内容が看護科学に寄与するものであること、②研究の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること、③先行研究が十分検討されていること、④研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること、⑤研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと、の5つの観点から行う。 - 助産師養成課程の学生については、特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験の合格をもって修士論文の審査および最終試験の合格に代えることができる。審査方法は修士論文の審査に準じる。特定の課題についての研究の成果の評価は、①特定課題研究の内容が高度な看護実践に寄与するものであること、②看護実践上の意義、目的を明確に設定し、適切な方法を用いて研究していること、③先行研究および実践への適用について、十分に検討されていること、④研究全体に大きな矛盾がなく、適切な形式や表記で論文が記述されていること、⑤研究の実施、もしくは結果の公開において倫理的な問題がないこと、の5つの観点から行う。
アドミッション・ポリシー	
求める人材	看護科学に関する基礎的な素養を備えており、確かな倫理観と科学的根拠に基づいて国際水準の看護を探究する意欲をもち、修了後に、看護の指導的な役割を担う教育者、研究者、助産師を目指す人材を求める。
入学者選抜方針	・8月に入学試験を実施し、8月期の入学試験において定員に満たない場合には2月に再度試験を実施する。 ・募集人数は15名(外国人留学生、社会人特別選抜の募集を含む)とする。 ・社会人特別選抜の出願資格として、次のいずれかに該当し、入学時に保健・医療・福祉関連の領域で、概ね3年以上の実務経験(通算可)を有する者を対象とする。①大学(4年制)を卒業した者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、②学士の学位を授与された者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者、③外国において学校教育における16年の課程を修了した者、あるいは入学前年度3月までにその見込みのある者。④本学大学院において行う出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び入学前年度3月までに22歳に達する者。 ・一般入試では、専門科目(看護科学に関連した基礎課題)と英語の筆記試験、口述試験により、学力査定と人物評価を行う。専門科目の試験の目的は、受験者の看護の基礎的知識を幅広い範囲で評価することである。英語の試験の目的は、大学生レベルの英文読解力を評価することである。口述試験では、2年間で課程を修了する力量があるかを評価すること、また研究者あるいは教育者、実践家としての看護科学分野における適性、資質、将来的な可能性、及び明確な目的意識を有するか否かを評価する。 ・社会人特別選抜では、専門科目(看護科学に関連した基礎課題)と英語・小論文の筆記試験、口述試験により、学力査定と人物評価を行う。専門科目の試験は、一般入試と同じ問題とする。英語の試験では、大学生レベルの英文読解力を評価することを目的に試験を行う。小論文の試験では、医療に関連する考えを論理的に論述する能力を評価することを目的に出題する。口述試験の目的ならびに試験時間は一般入試と同様とする。 ・外国人留学生が受験する場合には、英語による問題ならびに設問の作成等の配慮をする。